

議員（兼若 幸一）

お早うございます。6番、兼若 幸一です。

2023年6月議会、一般質問をさせていただきます。

1つ、旧合田家住宅について。2つ目、防災ラジオ設置について。

一問一答方式でお願い致します。

まず、旧合田家住宅についてです。皆さんご存知のとおり、旧合田家住宅は多度津の近代産業の発展に尽くした多度津町の7人の豪商「多度津七福神」の一人「合田房太郎」氏の邸宅で、大正から昭和初期に建築され、七福神の中で唯一残る邸宅です。

旧合田家住宅は令和元年2月に合田氏より寄附を受け、令和3年3月に多度津町の有形文化財に指定されました。しかしながら傷みが想像以上に激しく、保全については、たびたび議会の一般質問でも取り上げられています。

そこで次の7点についてお伺い致します。1つ目、クラウドファンディング及び企業版ふるさと納税で維持管理費を調達予定ですが、現在までの調達実績の件数、金額についてお伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

お早うございます。

兼若議員のクラウドファンディング及び企業版ふるさと納税の実績についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、クラウドファンディングにつきましては、国内大手のクラウドファンディング専用サイト「READYFOR（レディフォー）」において、令和5年2月28日から3月29日の30日間、目標金額100万円で募集を行いました。募集開始後23日目に目標金額である100万円を達成したことから、ネクストゴールとして目標金額を150万円に変更し、最終的な実績として85件、合計151万円のご寄附を頂きました。寄附金額のうち、サイト掲載手数料を差し引いた122万7,630円が本町の歳入となっております。

次に、企業版ふるさと納税につきましては、令和4年度の寄附実績として2件、合計1,070万円のご寄附を頂きました。頂いた寄附金につきましては、全額を多度津町旧合田家住宅（島屋）保全活用事業基金へ積み立て、令和5年5月末現在での基金残高は1,192万7,630円となっております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。企業版ふるさと納税の企業へのアプローチ、PRはどのようにされているのでしょうか。お伺い致します。

町長（丸尾 幸雄）

兼若議員の企業版ふるさと納税の企業へのアプローチ及びPRについてのご質問に答弁をさせていただきます。

合田邸の改修・補修に関しては一般財源を使わないと議会で答弁した以上、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税に頼るしか手段がないため、背水の陣で私自らをお願いに行っています。5月末時点で、13社に直接ご寄附のお願いに上がり、総じて協力的なお返事を多く頂いておりますが、1口10万円以上であるため、総額については今のところは分かりません。

訪問する企業につきましては、企業版ふるさと納税の制度上、町内に本社が所在する企業からの寄附は対象とならないため、まずは本社が町外に所在し、町内に支店や事業所が所在する企業をリストアップしております。引き続き、トップセールスによる直接的なPRに努めるとともに町ホームページや広報等による情報発信につきましても推進してまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今、町長から改めまして一般財源は使わないというお言葉を頂きましたので安心致しました。

次、3つ目です。企業版ふるさと納税の今後の見通し、予定についてお伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の企業版ふるさと納税の今後の見通しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

企業版ふるさと納税につきましては、現時点で具体的なお話は頂いておりませんが、訪問した企業の代表者の方が旧合田家住宅のある本町筋周辺の見学にお越し頂く等、前向きに検討頂いている企業もございますので、今後、進展がございましたら随時ご報告させていただきます。

また、旧合田家住宅につきましては、昨年度策定致しました緊急保全計画に基づく事業費が約6,500万円必要となりますので、この金額を目標額とし、企業版ふるさと納税の推進のみならず、ガバメントクラウドファンディングの継続実施による早期の財源確保に努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、4点目です。緊急保全計画（令和5年度～9年度）では、「えじふとの間」の柱応急的補強工事に令和5年6月から着手予定となっておりますが、現在着手されているのでしょうか。また実際の旧合田家住宅の状態は、どのような状況なのでしょうか。お伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

兼若議員の旧合田家住宅の「えじふとの間」の工事と同住宅の状態についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、「えじふとの間」の工事についてです。令和4年度に策定された旧合田家住宅（島屋）緊急保全計画では、「えじふとの間（離れ）」の緊急保全事業を実施す

ることになっていましたが、予定事業費の財源に係る特定財源が不足しているため今年度分の事業はまだ実施していません。

これは、先の定例会において、旧合田家住宅の保全、保存に係る経費には一般財源を充当せず全て「多度津町旧合田家住宅（島屋）保全活用事業基金」からの繰入金金を特定財源として活用することになったためでございます。

次に、旧合田家住宅の現状についてでございます。旧合田家住宅は、令和2年2月24日に合田房生氏より寄附を受け、令和3年3月31日に町の有形文化財に指定されました。同住宅は老朽化のため、雨漏り等のトラブルが多発し、その都度修繕を行っていましたが、前述の緊急保全計画を策定し、同住宅に全面的な緊急保全対策を施すことになりました。その1つとして、令和4年12月定例会において、建設工事関連委託料及び工事費に係る予算を補正し、同年12月定例会において「合田邸主屋棟シロアリ被害部分補強事業」として5,050千円の予算を翌年度繰越明許事業として報告し、その事業を実施致しました。

この事業では、シロアリ被害のある個所についての調査及び補強修繕を行う予定でしたが、天井等を文化財的に解体して被害状況を調査したところ、本来あるべき梁が朽ち落ちて分断されていたり、梁自体がシロアリの食害でスポンジ状になっていたりして建物の倒壊の危険性が高いとの調査報告がありました。

この調査に多額の費用が必要となり、繰越明許予算額では補強等の保全工事を行うことが出来ませんでした。

主屋棟のシロアリ被害が大きかったことを受け、まずは近隣住民の住宅等に被害が拡散しないように、同住宅全体のシロアリ駆除を早急に実施しなければならないと考え、6月1日に担当課職員が同敷地内に駆除薬剤を設置致しました。

今後の保全、保存事業につきましては、同事業に係る財源の状況によりますが、シロアリ被害のあった梁等の緊急保全工事の検討を行いたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせて頂きたいと思えます。

「旧合田家住宅（島屋）緊急保全計画」（令和5年度～9年度）を令和4年度に策定して我々にも周知をして頂きましたが、もうすでに当初の段階で計画が狂っているように思われますので、早急に見直す必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

生涯学習課長（谷口 賢司）

ただ今の兼若議員の再質問に答弁を致します。

先ほども申し上げましたとおり、「旧合田家住宅緊急保全計画」、これは令和4年12月に策定されて12月9日、総務教育常任委員会で議会の皆様に報告をさせて頂いたところでございます。その後、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、

主屋棟のシロアリ被害の状況から、緊急保全に係る修繕方法やそれに伴う見積額の増加などがあると想定されますので、見直しが必要だと考えてございます。これに関しましては、今から財源を確保した上で、この見直しを図ってまいります。これに関しましては、なるべく極力予算を少なく出来るように我々職員の力で出来るような形でこの見積額、また、見積額に関しましては設計事務所等々にご協力を頂かないといけないとは思いますが、費用が掛からないような方法を検討しながら、この保全計画に関してはローリングをしていきたいと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、5つ目です。今後、この旧合田家住宅を維持管理していくための費用の見通しはいくら程と算定していますか。個々の場所別にお伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

兼若議員の今後維持管理していくための費用の見通しについてのご質問に答弁をさせていただきます。

旧合田家住宅の保全、補修費の総額につきましては、現在見通しが立っておりません。補修費の参考として、「旧合田家住宅（島屋）緊急保全計画」の策定基礎を作成した設計事務所によりますと旧合田家住宅の離れである「えじふとの間」では、本工事に入る前段として、建物を覆う「素屋根」の設置及び「瓦の下ろし、柱・梁の修繕」事業で4,900万円近くの予算が必要であるとのこととございます。これに本工事費用を加算すると相当な費用が必要になると見込まれます。母家である主屋棟や洋館、倉庫等のその他付属する家屋においてもシロアリの被害が想定以上に大きく、同住宅全体の保全に必要な費用を算出することが非常に困難な状況にございます。

また、シロアリ被害等により倒壊の危険があるということで、旧合田家住宅の敷地内には、建築業者以外の立ち入りを禁止してございます。このため、施設管理を委託していた「合田邸ファンクラブ」のメンバーも草抜き等の施設管理が出来ない状態になっております。

このような状況であるために、今後の同住宅の保存方法や記録方法、さらには活用方法につきましても町全体の財政状況や町の実施予定事業との調整を図りつつ、執行部及び議会において継続して検討を重ねる必要があると考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、6つ目です。多度津町観光協会のホームページを見ますと「現在、合田家住宅は見学受付を休止しています」とありますが、なぜなのでしょう。お伺い致します。

政策観光課長（土井 真誠）

兼若議員の観光協会ホームページに掲載している見学受付休止の理由についてのご質問に答弁をさせていただきます。

旧合田家住宅は本町にご寄附頂いた当初は、合田邸ファンクラブの方々のご協力による見学受付や施設案内を実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により一時見学受付を休止致しました。

その後、感染状況を鑑みながら見学受付再開と休止を繰り返しておりましたが、令和4年度に実施した「合田邸主屋棟シロアリ被害部分補強工事」の中で壁や屋根を剥がし詳細な調査を行ったところ、シロアリの被害が想定を超える広範囲に及んでおり危険な状態であることが判明したため、現在も見学受付を休止としております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

次、7つ目です。旧合田家住宅の保存は、本当に必要なのでしょうか。旧合田家住宅には一般財源は投入しないと決定しておりますが、これで本当に維持出来ますか。お伺い致します。

生涯学習課長（谷口 賢司）

兼若議員の旧合田家住宅の保存の必要性と今後の維持についてのご質問に答弁をさせていただきます。

旧合田家住宅は、繰り返しになりますけれども令和2年2月24日に寄附を受け、令和3年3月31日に町の有形文化財に指定されております。このため、現状では保存、保全は必須であると考えております。しかし、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、保存には多額の費用が必要となりますので、保存、保全の仕方については検討を進めたいと考えております。

なお、同住宅の町の有形文化財の指定を解除することは、町教育委員会において協議された後、解除することは可能ですが、自然災害や過度の老朽化による倒壊などに起因しない状況での解除は、町行政の在り方に課題を残すことになるのではないかと考えてございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

再質問をさせていただきます。

旧合田家住宅について7つの質問をさせていただきましたが、今後どれだけ費用が必要になるのか見通しも立たない。財源は分からない。一般公開もされない。そういう状況で、今後どのような維持管理をしていく検討材料もない。どういう風に今後検討されていかれるのでしょうか。全然、我々には方法が見当がつかないんですが、どうされますか。

生涯学習課長（谷口 賢司）

兼若議員の再質問に答弁をさせていただきます。

先ほど答弁にも申し上げましたとおり、現在、町の旧合田家住宅に関しましては、

町の有形文化財の指定をしております。ですので、町の有形文化財ということであれば、町の方で保全管理をしていく必要があるという風に認識してございます。ですので財源的には、先ほど町長の方からの答弁もありましたとおり、企業版ふるさと納税等々で財源確保に努力をしております。

また、国、県の方にも相談を持ちかけて、そちらの方で何か新たな補助制度であるとか様々な財源的な支援があるというような状況になれば、その時期を逸しないように迅速に対応してまいりたいという風に考えてございます。いずれに致しましても議会の皆様と今後、この旧合田家住宅の取扱いにつきましても、丁寧に協議をさせて頂きたいと思っております。よろしくお願い致します。以上、答弁とさせて頂きます。

議員（兼若 幸一）

はい、有難うございました。

1 番目の質問については、以上で終わりたいと思います。

次、防災ラジオ設置についてです。

多度津町は危機管理の一環として防災無線を設置していますが、設置場所の環境により聞き取りづらい、突然の放送で驚く等、住民からは十分なご理解が得られていない状況にあります。広報車での周知、防災ダイヤルでの確認も出来るよう体制は整えられていますが、これらも住民からは十分なご理解が得られていないのではないのでしょうか。いつ来ても不思議でない南海沖地震に対する住民の不安は尽きません。特に海側に面した地域の方々にとっては重要ことです。防災ラジオ設置について次の2点についてお伺い致します。

1 つ目、防災ラジオの利点、また欠点はどのようなことが考えられるのでしょうか。お伺い致します。

総務課長（泉 知典）

兼若議員の防災ラジオの利点、欠点についてのご質問に答弁をさせて頂きます。防災行政無線は災害時等に避難情報等を地域住民に伝達する設備であり、全国の自治体の大半が整備し、運用しております。本町におきましても災害時の情報伝達手段の一つとして運用しておりますが、屋内で窓などを閉めていることや激しい風雨により放送音声は「聞き取りにくい」といったご意見等があり、その対策として留守録応答装置を利用した「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」を構築し、直近の放送内容を確認出来るように整備しております。

ご質問の防災ラジオにつきましても、災害時の情報源の一つとして利用している自治体もあり、電波を受信すれば、集中豪雨などの荒天時でも室内で情報等を明瞭な音声で聞くことが出来るといった利点や機種によっては繰り返し放送内容を聞くことが出来ること。仕様が乾電池の機種であれば、移動中や避難場所等においても情報を聞くことが可能となっております。欠点としましては、建物の位置や構造など

環境によっては電波を受信しないことがあり、この場合は別途アンテナ工事等が必要となることや全ての部屋に音声が届かない。乾電池の機種であれば、電池が切れており、緊急時に使用出来ないなどの問題が取り上げられております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

2つ目です。送受信の基地局建設などの費用は掛かりますが、端末は全世帯設置ではなく、海に面した地域限定とすると費用はどの位に掛かるのでしょうか。お伺い致します。

総務課長（泉 知典）

兼若議員の防災ラジオの端末を全世帯ではなく、海に面した地域限定とする場合の費用についてのご質問に答弁をさせていただきます。

本町では平成27年度に防災行政無線を整備した際に、防災ラジオや戸別受信機の全世帯配布について検討しましたが、概算で3億円と高額であることなどから導入には至っておりません。

現在、全国的に使用されている防災ラジオは、FM波での受信が多く使用されており、多度津町が使用しているMCA無線との接続が可能なシステムの構築に適している機種を選定し、今年の台風第14号の暴風・高潮警報時に避難指示を発令した沿岸部の2,451世帯にて算出をいたしましたところ、機器の購入費と送受信機の本体購入・設置工事が概算で8千万円程度となり、維持管理費用や受信環境による戸別の別途工事費が必要となります。

本町では「緊急速報メール」の活用や災害に係る様々な情報を収集出来る「香川防災ウェブポータル」、「防災行政無線放送内容確認ダイヤル」の利用方法について、引き続き周知啓発を行うとともに、住民の皆様により伝わる情報伝達手段を研究してまいりたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

ただ今の答弁で再質問をさせていただきます。

維持管理費や受信環境による個別の別途工事が必要になるとのことでしたが、概算で結構ですので、その別途工事費っていうのは、どれ位の費用が掛かるのでしょうか。

総務課長（泉 知典）

兼若議員の個別の別途工事費がどれ位掛かるのかという再質問について答弁をさせていただきます。

別途工事費ですが、工事内容につきましては個別のアンテナ工事に掛かる費用でございます。1件につき、大体1万2,000円から1万3,000円程度掛かるようです。これは電波の届かない家庭に設置する必要があります。また、壁が厚い場合もこのアンテナを設置する必要があると考えております。以上で答弁とさせていただきます。

議員（兼若 幸一）

旧合田家住宅の企業版ふるさと納税に関しては、町長自らトップセールスということで非常にご足労をお掛けすると思いますが、保全のためには、どうしても必要なことですので、町長の今後のご活躍に期待をしたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

以上で6番、兼若 幸一、一般質問を終わります。有難うございました。